

(2) 薬物乱用防止対策（平成14年度～平成15年度）

～地域における予防・相談・援助のトータルプランの実現をめざして～

ア 背景・事業目的

薬物問題は、現在「第3次覚せい剤乱用期」といわれ、その特徴として青少年への拡大が問題視されている。

薬物問題の解決には、予防対策と乱用者対策の双方向からのアプローチが必要である。

また、相談機関の不明確さや医療機関の不足、地域ケアにおける回復プログラムの未整備など課題整理と今後の保健所の役割を明確化するため、南多摩保健医療圏では、予防教育と乱用者対策の双方からの対策を図り、以下のような目標を持って事業を行った。

- ①小・中学生に重点をおいた薬物に対する正しい知識の普及
- ②家庭や地域での薬物乱用を許さない社会環境づくりの推進
- ③地域の薬物相談の連携体制を整備し、乱用者に対する継続的な指導・支援ができるネットワークの構築

イ 事業内容

- (1)「学年別薬物乱用防止教育プログラム」の作成
- (2) 予防教育の重要性の普及啓発
- (3) 薬物相談ツール（初期相談表・依存症者本人情報整理票・家族アセスメント表）の作成
- (4) 薬物専門相談の実施

ウ 評価

保健所が今まで行ってきた健康教育の振り返りを基に、地域の関係者との協働により、独自の「学年別薬物乱用防止教育プログラム」を作成した。今後は、実践を通じた普及活動を圏域全体で行っていくとともに、有償刊行物として都民情報ルームで販売し、他地域への普及も目指している。

薬物問題におけるケアマネジメントの実現の可能性を探る中で、「薬物相談ツール」を開発し、薬物問題において関係者が共通認識を持つための基盤を整備することができた。今後は、保健所の薬物相談で活用し、精度を高めていくながら、地域における薬物乱用者支援対策を充実させていく。

多摩市デイグループ・フローチャート

利用までの手順

利用の検討

本人と地区担当保健師・精神保健福祉士
本人及び家族との面接や訪問を通して、本人の情報を把握する
○相談受付票

打合せ

地区担当保健師とグループ担当
○見学は2回以上。初回見学は可能な限り地区担当保健師同席

見学

○見学期間は1～2ヶ月
○地区担当保健師・精神保健福祉士が準備する書類
① デイグループ事業利用申込書（本人用）
② 家族の希望確認書
③ 主治医の回答書
④ デイグループ参加希望者の状況書
④ 日常生活アセスメント表・デイグループアセスメント表

受入れ会議

受入れ会議の構成：課長・係長・地区担当保健師
グループ担当（保健師・作業療法士・精神保健福祉士）

3ヶ月目アセスメント

アセスメント表に本人とグループ担当がそれぞれ記入し、地区担当保健師が面接

評価会議

終了

継続

6ヶ月目アセスメント

アセスメント表に本人とグループ担当がそれぞれ記入し、地区担当保健師が面接

評価会議

終了

継続

9ヶ月目アセスメント

アセスメント表に本人とグループ担当がそれぞれ記入し、地区担当保健師が面接

評価会議

終了

1年目アセスメント

アセスメント表に本人とグループ担当がそれぞれ記入し、地区担当保健師が面接

評価会議

終了

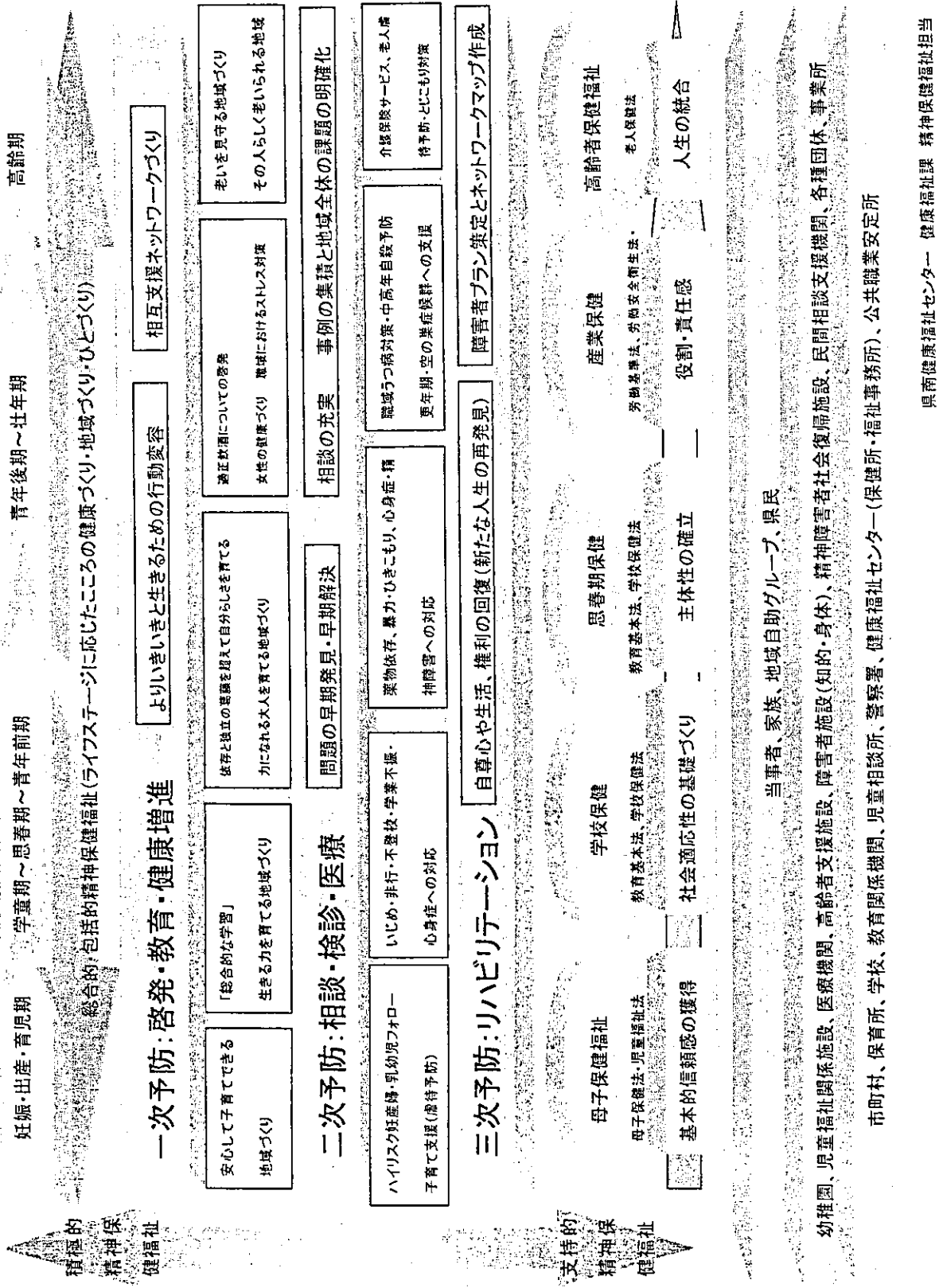
継続

評価会議：① 利用状況・目標達成・課題などの評価
② 利用継続および終了の決定
③ 指導方法などの検討

評価会議の構成：
保健師（グループ担当・地区担当）・作業療法士
・精神保健福祉士・グループ担当医

利用開始後のアセスメント手順

地域ぐるみのメンタル・ヘルスの取り組み



精神保健福祉事業の実施状況と課題および今後の方向性について

所属名： 栃木健康福祉センター 泉南健康福祉センター

(参考)	当事者支援	家族支援	地域支援	関係者連携強化・支援体制整備等
第一次予防	精神疾患に陥らないようなストレス対処戦略		精神保健福祉協議会 当事者との交流機会を増やし、精神障害の正しい理解を深める意識改革を進める「心のバリアフリー宣言」への取り組み	地域精神保健福祉関係者会議の開催 (平成16年度は開催なし)
	更生保護施設での「女性の健康回復プログラム」の試行的取り組み	地区やしお会支援		
	疾病教育	家族教室 心の健康相談	うつ病の啓発パネル作成・掲示	作業所後援会事業として、管内事業所を対象にした啓発活動の取り組み
第二次予防	相互支援ネットワーク	家族会	地域との交流(福祉まつり等)	関係団体との会議 当事者・家族当事者の活動を促す各精神保健関係団体等の支援の方向性についての見直し・検討が必要
	早期発見・早期治療	精神保健福祉相談(クリニック) 24条通報等による危機介入	家族会メンバーによる家族相談に応じられる体制を作っていく	精神科医療と保護に関する事務から得られた情報分析 各警察署・関係機関との連携
	事例体験の集積 事例検討会の開催	事例検討会・コンサルテーション		
第三次予防	地域全体の不健康さの傾向や資源不足の課題の明確化	ケアマネジメント体制整備	等 家庭訪問・面接	全体会議における公表・評価 各種精神保健福祉関係届け等による情報集積・分析・評価
	相談にあたる者の精神疾患についての正確な情報入手	自己研鑽のための研修会・関係機関との有機的な連携・相談関係資料の整備	処遇困難事例から	
	リハビリテーション	共同作業所支援 患者会(四季の会)(栃) 社会適応訓練事業	企業・事業所等 精神障害の正しい情報普及	社会適応訓練協力事業所会議(平成16年度実施) 作業所指導員学習会 障害者雇用連絡会議へ参加
生活支援	「働く生活」を可能にするために何が必要かな面・雇用の立場等様々な視点から情報交換し、前に進んでいくための場を継続的に持つ			
	生活支援	7ヶ月会議 ホームヘルパー養成研修会の実施	地域交流事業の実施 (管内精神保健福祉関係機関利用者相互の交流・地域住民との交流)	精神保健福祉ボランティアの養成・育成 地域生活支援センターとの連携
	障害者プラン策定状況等	市町でのプラン策定委員会への参加	家族の立場から策定メンバー選出	ホームヘルパー等 地域ケア関係者のフォローアップ研修会
課題と今後の方向性について	<p>障害者やその家族が安心して暮らせるための社会資源の拡充。フォーマル・インフォーマルともに考えていく。当事者支援では、市町との連携のもと、第一次予防から積極的に関わること・個別支援事例を積み重ねその傾向と対策を整理すること・当事者自身が様々な事業に参加し声を出せる機会を増やせるような関わりを持つことが課題であろう。家族支援では、やしお会のさらなる支援を始め、家族相互支援力を高めていくような関わりが必要。地域支援では、地域住民の健康増進と障害者をより良く理解する地域づくりという2つの課題があると思われる。それぞれに効率的に実施する方策を検討する必要がある。また、今後の精神保健福祉対策の改革の方向性に基づいた事業実施につとめたい。</p>			

課題として残されているもの

今後充実強化されることが望ましいもの

平成16年度に実施したものの、入子斜字体で平成16年度分を加筆した

今年度対応に苦慮したケースの概要 (管内関係機関分)

提供機関	概要	困難性	工夫点	今後の課題
1 地域生活支援センターおやま	早期治療・早期社会復帰の流れを受け、登録者の年齢層が若年層(20から30代)増加し、就労支援希望のニーズが高まっている	支援センターの現体制では、定期的な個別面談屋必要に応じてのハローワークへの同伴等の対応困難		①多機関のサービス利用者の関係機関相互の連携協力体制が必要。 ②雇用支援の制度創設
2 栃木第2ひまわり	作業所通所途中の交通事故への対応における障害者理解が困難だった事例	当事者のコミュニケーション技術のまずさにより、周囲の理解が得られにくい	即刻の指導員介入	広く地域の方々に障害者への理解を広めて欲しい
3 小山第2ひまわり	46歳父との2人暮らし。精神症状がある知的障害者への対応	①知的障害のために他メンバーとの交流が困難なことがある ②父親の理解不足から来る本人の不安	指導員の個別対応	①全般的な生活支援が必要(経済面・栄養面等) ②父亡き後の後見人制度等の導入検討
4 栃木市	50歳女性統合失調症+知的障害(B2)知的障害の長男と2人暮らし。金銭管理・生活管理能力が欠如していると見られる家族への支援(精神障害と知的障害の重複・家族全員が知的障害)	長男の金銭管理能力に問題があり、本人の治療や生活費の確保困難な状況にある。また、長男は、母親の医療の必要性についての理解が困難	長男の雇い主の協力を得て金銭・生活管理全般についての話し合いを持った	長男および本人の金銭管理を長男の雇い主に任せている状況がある。長男の金銭管理困難の中で、本人の生活不安定
5 野木町	統合失調症があり生活保護世帯で1人暮らし	病状把握がおくれる		生活保護のあり方
6	生活保護世帯で母子家庭母は、統合失調症、子は病弱	子供の健康管理や子育ての困難さから、母親の病状の不安定を引き起こす	関係機関との連携をはかりながら支援にあたった	子供の治療継続確保策
7	医療不信により未治療の統合失調症ケース			支援拒否のケースへの対応
8 岩舟町	医療未受診のケースへの対応	同居家族の対応困難		精神医療確保・継続に向けた支援体制
9 上三川町	知的障害のある母・子と、認知障害のある祖母の多問題家族で在宅での生活に様々な問題を繰り返しているケース	養育能力の低い家庭で育った18歳の男性の今後の生活支援について	ケース検討会を随時開催して支援の方向性を共有してきた	①ケースが持っている潜在能力をいかに引き出していくか ②知的障害者や認知障害者の施設対応(受け皿づくり)
10 国分寺町	家族全員に精神疾患があり、支援が必要な状態にもかかわらず地域親戚等から孤立しており、精神科受診や治療継続に向けた支援が困難なケース	①被害妄想による近隣や行政等への訴えが多い状態であるものの精神科未受診であるが、家族のケアに当たらなければならない状態(夫は、Sでほとんど寝ている・子は、S+知的障害で日常的なケアを要する状態) ②本人の金銭感覚を含む経済的な問題あり	一家の中心的な役割をとっている障害者本人への支援を中心に行った	①精神科受診への抵抗感があり、継続治療困難 ②これまでのトラブル等から、一家を支える親族等が不在 ③生活困窮しているが自宅住宅ローンが残っていて生活保護の対象とならない
11 壬生町	58歳女性単身生活保護受給中 統合失調症にて精神科診療所通院中 週1回ホームヘルプサービスを導入したが計画的な事業実施が困難	病状が不安定となりがちでホームヘルパーを拒否する態度(約束の時間に外出するなど)がある。	本人の状態に応じたヘルプ内容変更と対応で対処	①疎遠になっている家族との調整 ②近隣者との交流を含め単身生活者を見守る地域ネットワークづくり
12 小山障害者相談支援センター	43歳療育手帳B1の男性、知的障害者入所施設や精神病院の利用歴があるが、母親が望んでいた在宅生活困難となり、施設入所を希望しているが、受け入れ施設が見つからない状態	①問題行動(大声を出す・暴れる)への対応②知的障害への対応と精神医療の連携 ③障害者本人の意思伝達が困難であった	施設～在宅～入院～在宅の当事者・家族・施設職員等に対する一環した対応	本人への問題行動への対応方法

※知的障害に関わる問題がある事例

今後の協議事項等について

小山市	県と市のケース管理分担の基準について
	作業所・授産施設支援の市町の役割について
	今後の精神保健担当者会議について
壬生町	ホームヘルパーを対象にしたフォローアップ研修・講演会・事例検討会の開催を希望
小山障害者相談支援センター	精神病院から退院する知的障害者の退院支援についての現状と課題
小山第2ひまわり	関係者が作業所行事へ参加して、実感を把握してほしい
	作業所スタッフミーティングの充実
	作業所利用者の個人情報や行政情報等の提供を希望

表1 精神保健福祉法に基づく申請・通報の状況（市町別・年次別）

[単位：件]

区分	平成14年度					平成15年度					平成16年度(12月末)				
	23条	24条	25条	26条	計	23条	24条	25条	26条	計	23条	24条	25条	26条	計
栃木市	0	8	0	0	8	1	13	3	4	21	0	9	0	0	9
小山市	1	17	5	3	26	1	24	5	2	32	2	27	3	0	32
上三川町	0	2	1	0	3	0	1	0	1	2	0	2	0	0	2
南河内町	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	0	1	0	0	1
壬生町	0	2	0	0	2	0	1	0	0	1	0	6	0	0	6
石橋町	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0
国分寺町	0	1	0	0	1	0	3	0	0	3	0	1	0	0	1
野木町	0	4	0	0	4	0	1	2	0	3	0	1	0	0	1
大平町	0	4	1	0	5	0	3	0	1	4	0	4	0	0	4
藤岡町	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2
岩舟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都賀町	0	1	0	0	1	0	1	1	0	2	0	2	1	0	3
管外	0	6	3	1	10	3	7	0	11	21	0	8	0	3	11
計	1	48	10	4	63	5	61	12	19	97	2	63	4	3	72

※平成15年度、26条に基づく申請のうち、他所在住者11件に、26条の2に基づく申請1件を含む

表2 通院医療費公費負担制度承認件数（市町別・疾病別）

(平成15年度)

区分	器質性精神病	症状性精神病	中毒性精神病	老人性精神病	てんかん	知的障害	精神病質	躁うつ病	統合失調症	非定型精神病	心気性精神病	その他	証書不明	計	
	栃木市	3	0	2	3	19	5	0	34	117	2	3	15	47	0
小山市	16	1	14	3	106	13	7	153	218	4	42	16	104	183	880
上三川町	0	0	0	0	15	2	0	20	34	3	5	1	16	24	120
南河内町	0	0	0	1	11	2	1	17	22	0	0	3	9	15	81
壬生町	0	0	3	0	8	11	0	24	37	1	2	4	19	0	109
石橋町	2	0	1	0	14	0	1	9	20	0	0	1	9	18	75
国分寺町	0	0	3	0	11	0	0	12	25	0	1	0	21	19	92
野木町	6	1	3	0	10	0	1	18	38	1	8	3	11	24	124
大平町	0	0	0	0	11	1	0	14	37	0	1	4	10		78
藤岡町	2	0	0	3	7	0	0	5	27	3	0	0	13		60
岩舟町	0	0	0	1	9	2	0	7	18	0	0	2	16		55
都賀町	0	0	2	0	0	2	0	6	15	0	0	1	6		32
計	29	2	28	11	221	38	10	319	608	14	62	50	281	283	1,956

表3 通院医療公費負担制度の利用状況（市町別）

[単位：人]

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年(12月末)
栃木市	322	250	353
小山市	592	880	979
上三川町	87	120	126
南河内町	60	81	97
壬生町	162	109	165
石橋町	48	75	81
国分寺町	69	92	92
野木町	81	124	133
大平町	97	78	109
藤岡町	95	60	87
岩舟町	76	55	83
都賀町	46	32	57
管外	0	0	0
計	1,735	1,956	2,362

表4 精神障害者保健福祉手帳の交付状況
[単位：人]

年度 市町	平成14年度	平成15年度	平成16年 (12月末)
栃木市	121	89	91
小山市	258	368	415
上三川町	37	46	47
南河内町	21	30	34
壬生町	74	43	51
石橋町	27	40	41
国分寺町	40	49	49
野木町	31	38	43
大平町	48	23	30
藤岡町	32	24	21
岩舟町	31	24	21
都賀町	17	14	18
管内 外	0	0	0
計	737	788	861

表5 精神障害者保健福祉手帳交付状況（等級別・性別・市町別）
（平成15年度）

区分	1 級		2 級		3 級		合計
栃木市	18	20.2%	47	52.8%	24	27.0%	89
小山市	95	25.8%	186	50.5%	87	23.6%	368
上三川町	13	28.3%	17	37.0%	16	34.8%	46
南河内町	5	16.7%	17	56.7%	8	26.7%	30
壬生町	7	16.3%	23	53.5%	13	30.2%	43
石橋町	10	25.0%	18	45.0%	12	30.0%	40
国分寺町	16	32.7%	22	44.9%	11	22.4%	49
野木町	9	23.7%	21	55.3%	8	21.1%	38
大平町	9	39.1%	9	39.1%	5	21.7%	23
藤岡町	2	8.3%	17	70.8%	5	20.8%	24
岩舟町	6	25.0%	16	66.7%	2	8.3%	24
都賀町	7	50.0%	4	28.6%	3	21.4%	14
管内計	197	25.0%	397	50.4%	194	24.6%	788
栃木県	889	21.4%	2,134	51.3%	1,137	27.3%	4,160

精神障害者居宅生活支援事業実施状況

【ホームヘルプサービス及びショートステイ】

センター名	市町名	居宅介護等事業 (ホームヘルプサービス)						短期入所事業 (ショートステイ)			
		H16.3月末 利用者数	H17年12月 末 利用者数	H15年 総利用時間 (H15.4月～H16.3月末)		H16年 総利用時間 (H16.4月～H16.12月末)		H15年度		H16年12月末	
				家事援助	身体介護	家事援助	身体介護	延べ利用者	延べ利用日	延べ利用者	延べ利用日
県南	小山市	9	12	587	28	504	41	10	36	0	0
	上三川町	1	2	46.5	0	16	8.5	0	0	2	21
	南河内町	0	0	8	0	0	0	5	44	7	39
	石橋町	1	1	69	0	37	0	0	0	1	4
	国分寺町	3	4	343.5	34.5	300	0	0	0	0	0
	野木町	2	3	254	102	227	141	0	0	1	4
計		16	22	1308	164.5	1084	190.5	15	80	11	68
栃木	栃木市	7	24	400	75	384	114.5	32	190	14	123
	壬生町	2	7	309	6	180	0	0	0	0	0
	大平町	3	6	252	0	224.5	4.5	0	0	0	0
	藤岡町	3	8	101	36.5	149.5	26	0	0	0	0
	岩舟町	3	9	792.5	0	180.5	53	0	0	0	0
	都賀町	2	3	277	160	152.5	52	0	0	0	0
計		20	57	2131.5	277.5	1271	250	32	190	14	123
合計		36	79	3439.5	442	2355	440.5	47	270	25	191

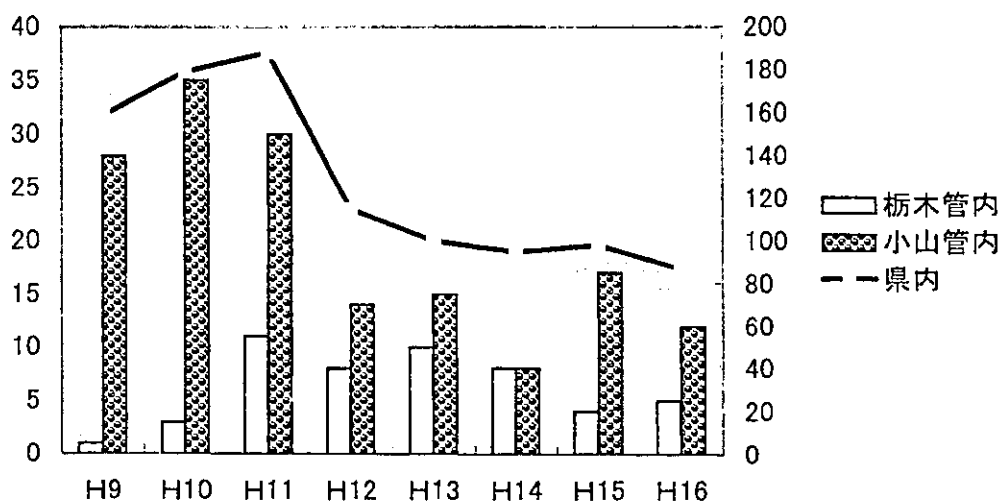
【グループホーム】

センター名	市町名	地域生活援助事業(グループホーム) H15年度3月末							
		指定または委託先の入所状況				市町内グループホームの状況			
		グループホーム名	定員	入居人員	市町名	グループホーム名	定員	入居人員	
県南	小山市	グループホームひかり	5	1					
	国分寺町	グループホームひかり	5	2	国分寺町	グループホームひかり	5	5	
		グループホームのぞみ	5	3		グループホームのぞみ	5	3	
		グループホームみずき	6	1					
計			7			10	8		
栃木	栃木市	グループホームどんぐり	8	1					
		寿荘Ⅰ	5	1					
	藤岡町	グループホームひかり	5	2					
		第5グループホーム	5	1					
都賀町	第3グループホーム	6	1						
計			6						
合計									

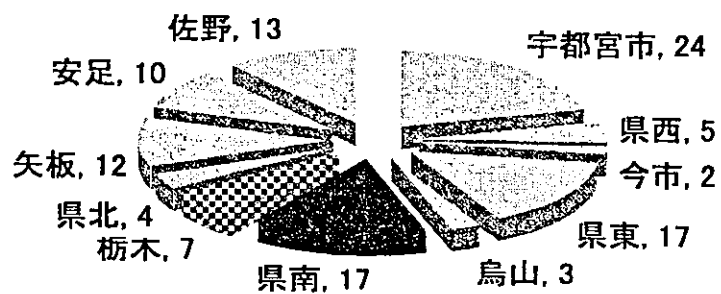
センター名	市町名	地域生活援助事業(グループホーム) H16年度12月末							
		指定または委託先の入所状況				市町内グループホームの状況			
		グループホーム名	定員	入居人員	市町名	グループホーム名	定員	入居人員	
県南	小山市	グループホームひかり	5	2	小山市	喜沢一番館	6	5	
		喜沢一番館	6	5					
	国分寺町	グループホームひかり	5	5	国分寺町	グループホームひかり	5	2	
		グループホームのぞみ	5	4		グループホームのぞみ	5	3	
石橋町	グループホームみずき	6	1						
計			17			16	10		
栃木	栃木市	グループホームどんぐり	8	3					
		寿荘Ⅰ	5	3					
	壬生町	グループホームのぞみ	5	3					
		グループホームなごみ	4	2					
	大平町	陽南東	6	3					
		クローバ流山	4	3					
	藤岡町	グループホームひかり	5	3					
		グループホームV	5	3					
都賀町	グループホームⅢ	6	3						
計			26						
合計			43						

社会適応訓練実施状況

訓練者の状況(小山・栃木管内)



県内の登録事業所状況(区分:保健所管轄、平成16年度9月現在)



事例検討会

(県南健康福祉センター分)

	検討事例概要	参加者	参加機関	事例提供機関	
平成16年度	1	父親の死によって独居生活となった統合失調症者への支援	5	精神科病院、市(福祉課)、県南健康福祉センター	精神科病院
	2	不登校男子生徒とアルコール依存症の母親への支援	14	中学校、町(学校教育課、健康福祉課)、あじさい教室、県南健康福祉センター	中学校
	3	不登校男子生徒とアルコール依存症の母親への支援(2)	16	中学校、町(学校教育課、健康福祉課)、あじさい教室、児童相談所、県南健康福祉センター	中学校
	4	母親がアルコール依存症で子ども4人の養育放棄がある事例への支援	13	民生委員、市(健康課、子ども課)、小学校、保育園、児童相談所、県南健康福祉センター	市
	5	知的障害を抱え病弱な母親と暮らす親子への支援	9	身障療護施設、知的授産施設、権利擁護センター、障害者相談支援センター、小山市(福祉課)、県南健康福祉センター	市
	6	自傷他害行為により周囲を巻き込むケースとその家族への支援	9	警察署(生活安全課)、町(健康福祉課)、精神保健福祉センター、栃木健康福祉センター、県南健康福祉センター	栃木健康福祉センター
	7	母親の入院に伴い独居生活となった統合失調症者への支援	7	精神科病院、市(福祉課、社会福祉協議会)、在宅介護支援センター、県南健康福祉センター	県南健康福祉センター
	8	身体・知的障害を有し、母親から虐待を受ける児童への支援	13	市(健康課、福祉課)、養護学校、ヘルパーステーション、知的障害更生施設、障害者相談支援センター、児童相談所、県南健康福祉センター	児童相談所
	9	不安の訴えが多い母親と2人暮らしの女性に対する支援	10	地域生活支援センター、市(福祉課)、精神保健福祉センター、県南健康福祉センター	県南健康福祉センター
	10	身体・知的障害児を抱える本人及び家族の支援	15	障害者相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、市(福祉サービス課、福祉課)、県南健康福祉センター	障害者相談支援センター
	11	知的・精神障害を抱える本人及び家族機能の低い家族への支援	15	障害者相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、市(福祉サービス課、福祉課)、県南健康福祉センター	障害者相談支援センター
	12	夫婦共に精神疾患を抱え、金銭管理等の生活能力が乏しい家族への支援	15	障害者相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、市(福祉サービス課、福祉課)、県南健康福祉センター	地域生活支援センター
	13	身体・知的障害を有し、就労等の相談において困難をきたしている者への支援	15	障害者相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、市(福祉サービス課、福祉課)、県南健康福祉センター	障害者相談支援センター
	14	不登校となっている中学2年生男子への支援	18	中学校、市(福祉課)、町(健康福祉課)、精神保健福祉センター、県南健康福祉センター	県南健康福祉センター
	15	反社会的な行動にあった中学3年生男子への支援	18	中学校、市(福祉課)、町(健康福祉課)、精神保健福祉センター、県南健康福祉センター	県南健康福祉センター
	16	知的障害を抱え病弱な母親と暮らす親子への支援(2)	13	身障療護施設、知的授産施設、権利擁護センター、市(福祉課、社会福祉協議会)、障害者相談支援センター、県南健康福祉センター	市

H16.12末現在

事例検討会

(栃木健康福祉センター分)

	検討事例概要	参加者	参加機関	事例提供機関	
平成16年度	1	アルコール依存症患者の退院後の在宅支援	8名	医療機関、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、栃木健康福祉センター	在宅介護支援センター
	2	多様な訴えで関係機関を巻き込んでいる姉妹への支援	6名	町(健康福祉課)、安足健康福祉センター、佐野健康福祉センター、栃木健康福祉センター	安足健康福祉センター
	3	自傷他害行為により周囲を巻き込むケースと家族への支援	9名	警察、町(健康福祉課)、精神保健福祉センター、県南健康福祉センター、栃木健康福祉センター	栃木健康福祉センター
	4	作業所通所者の就労支援(1)	4名	ハローワーク、作業所、栃木健康福祉センター	ハローワーク
	5	作業所通所者の就労支援(2)	8名	ハローワーク、障害者職業センター、作業所、栃木健康福祉センター	障害者職業センター
	6	退院後単身生活にもどるケースへの支援	6名	医療機関、権利擁護センター、県南健康福祉センター、下都賀福祉事務所、栃木健康福祉センター	県南健康福祉センター
	7	退院後単身生活にもどるケースへの支援	7名	市(福祉サービス課)、社会福祉協議会、栃木健康福祉センター	市
	8	ケースの病状の変化に振り回されてしまう配偶者の退院後の支援	6名	医療機関、町(保健課)、栃木健康福祉センター	栃木健康福祉センター
	9	自傷他害行為の著しいケースの退院後の生活支援	10名	医療機関、町(福祉課)、障害者相談支援センター、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション	町

H16.12末現在

精神障害者社会復帰施設等一覧

No	施設名	定員郵便番号	所在地	電話番号	設置主体	設置年月日
	精神障害者生活訓練施設					
1	ピアハウス小山	21 323-0014	小山市喜沢660-14	0285-30-5360	朝日病院	H11. 4
	精神障害者地域生活支援センター					
2	地域生活支援センターおやま	323-0014	小山市喜沢660-14	0285-20-0280	朝日病院	H12. 6
	精神障害者小規模通所授産施設					
3	小山ひまわり	19 323-0025	小山市城山2-2-10	0285-24-0089	県やお会	H16. 4
	精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)					
4	ひかり	5 329-0412	国分寺町芝1123	0285-44-0200	小山富士見台病院	H12. 4
5	のぞみ	5 329-0412	国分寺町芝1123	0285-44-0200	小山富士見台病院	H13. 4
6	グループホーム喜沢1番館	6 329-0014	小山市喜沢602-1	0285-25-5505	朝日病院	H16. 10
	精神障害者小規模共同作業所					
7	栃木地区ひまわり共同作業所	19 328-0042	栃木市沼和田町19-9	0282-24-4145	栃木地区やお会	H4. 7
8	栃木地区第2ひまわり共同作業所	19 328-0042	栃木市平柳町1-2-6	0282-23-4465	栃木地区やお会	H9. 8
9	小山第2ひまわり共同作業所 (ラベンダーハウス)	20 323-0028	小山市本郷町2-8-21	0285-30-5510	小山地区やお会	H11. 8
10	カレーハウス	9 329-0111	野木町丸林371-12	0280-57-3960	NPO法人みらい	H16. 4

資料5（5）例5：岐阜市における精神保健福祉の動き

岐阜市における精神保健福祉の動き

昭和46年12月

- ・ 岐阜市精神障害者家族会「あけぼの会」発足

昭和50年

- ・ 家族会への団体助成開始

昭和55年

- ・ 精神障害者収容ベッド確保事業開始

昭和60年10月

- ・ 南保健所においてデイケア開始

昭和63年8月

- ・ 家族会があけぼの苑（琴塚）開設、同時に運営助成開始

平成元年11月

- ・ 第2あけぼの苑（清本町）開設、同時に運営助成開始

平成5年4月

- ・ あけぼの苑を移転開設（芥見）

平成5年7月

- ・ 家族会がグループホームラミー（芥見）開設、同時に運営助成開始

平成8年

- ・ 岐阜市精神保健福祉協議会を設立（事務局保健所）

平成9年3月

- ・ 岐阜市障害者計画を策定

平成10年

- ・ 精神保健福祉ボランティア講座創設
- ・ 「こころの健康マップ」作成

平成11年

- ・ (社)岐阜病院が援護寮（ショートステイ・地域生活支援センター）を開設
同時に運営助成開始
- ・ 手帳所持者の文化施設の入場料等減免措置拡大
- ・ 民間の実行委員会方式によるグループホーム・リバティ（向陽町）開設（7月）同時に運営助成開始
- ・ 精神障害者介護支援サービス体制整備促進事業

平成14年

- ・ (社)清穂会が精神障害者福祉工場・地域生活支援センターを開設（石谷）
〔建設補助〕
- ・ (医)黒野病院が援護寮・地域生活支援センターを開設（洞）

(建設補助)

- ・ 精神障害者居宅生活支援事業開始
（ホームヘルプ・グループホームショートステイ）

平成15年

- ・ 第3あけぼの苑（折立）開設 同時に運営助成開始
- ・ 「精神保健福祉ハンドブック」作成

平成16年

- ・ 高次脳機能障害者の作業所「かけはし・西岐阜」を開設 同時に運営助成開始

平成15年度精神保健福祉業務報告

◎ 精神保健相談事業

○ 相談事業

	保健所	中センター	南センター	北センター	計
11年度	82(122)	52(146)	129(183)	26(599)	289(510)
12年度	90(118)	82(144)	150(296)	37(117)	359(675)
13年度	117(147)	55(68)	147(271)	60(115)	379(601)
14年度	140(217)	125(258)	173(270)	51(122)	489(867)
15年度		147(379)	173(238)	73(122)	393(739)

※ 昨年度と比較すると相談件数はやや減少している。保健所が住民に対する直接サービス機関から行政事務機関に移行しつつあり、直接相談窓口は市民健康センターにシフトしている過渡的現象と思われる。

○ 訪問事業

	保健所	中センター	南センター	北センター	計
11年度	75(94)	43(196)	58(117)	31(97)	207(504)
12年度	50(92)	83(228)	73(233)	42(209)	248(762)
13年度	65(134)	53(258)	111(212)	63(450)	292(1,054)
14年度	36(51)	66(285)	106(251)	61(574)	269(1,161)
15年度		117(295)	147(262)	73(425)	337(982)

※ 訪問事業においても上記と同様である。

☆ 警察官通報

	北警察署	中警察署	南警察署	計
12年度	12件	16件	6件	34件
13年度	7件	18件	5件	30件
14年度	8件	9件	11件	28件
15年度	10件	4件	11件	25件

※ 文書による通報書はおよそ上記のようであるが、電話等による緊急対応を含めれば件数自体はもう少し多いのが実態である。

◎ 精神保健福祉ボランティア講座

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	計
実人員	35名	36名	32名	29名	33名	165名
延べ人員	212名	222名	181名	176名	196名	987名

※ 平成12年3月、ボランティア講座修了生により、岐阜市精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼの会」が発足。現在10数名の方が月に一度定例会をひらき、各種の精神保健福祉行事に参加したり、作業所、保健所デイケアなどに参加している。

◎ 社会復帰相談指導事業

○ デイケア事業

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
開催回数	143回	143回	139回	139回	140回
実人員	31名	25名	23名	19名	18名
延べ人員	1,791名	1,685名	1,712名	1,627名	1626名
社会復帰者	3名	3名	1名	1名	0名
中止者	5名	1名	6名	1名	1名
継続者	22名	19名	17名	17名	17名
その他	0名	2名	0名	0名	0名

※ 医療機関のデイケアが普及しているという現実を踏まえ、平成16年度より、週3回から週2回のデイケアに変更。

○ 小規模作業所事業

<あけぼの苑>

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
開催日数	234日	236日	237日	244日	245日
実人員	42名	44名	43名	39名	41名
延人員	4,116名	4,006名	4,227名	4,356名	4,529名

<第2あけぼの苑>

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
開催日数	233日	242日	242日	242日	243日
実人員	30名	29名	29名	30名	28名
延人員	3,964名	4,057名	3,709名	3,629名	3,521名

<第3あけぼの苑>

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
開催日数					120日
実人員					33名
延人員					1,253名

◎ 精神障害者居宅生活支援事業

○ ホームヘルプ事業

	平成14年度	平成15年度
申請者総数(男女比)	19名(10:9)	19名(6:13)
派遣決定	15名	18名
派遣却下	4名	1名
平均年齢(男女比)	男性(45,5) 女性(52,6)	男性(50,1) 女性(54,9)
ヘルプ内容	掃除・料理・洗濯	掃除・料理・洗濯
総時間数	351時間	1,089時間

米 継続利用者 10人 新規申請者 9人

中断者 入院(1) 辞退(1) 死亡(1) 対応困難(1)

○ グループホーム事業

<グループホームラミー> 5人定員(14年度以降は岐阜市民数)

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
年度入所者数	2人	0人	0人	0人
年度退所者数	1人	1人	0人	0人
入所者数	5人	4人	3人	3人

<グループホームリバテイ> 5人定員

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
年度入所者数	5人	0人	0人	0人
年度退所者数	0人	0人	0人	0人
入所者数	5人	5人	5人	5人

<グループホームみのり山荘> 5人定員(養南病院)

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
年度入所者数			3人	3人
年度退所者数			0人	0人
入所者数			3人	3人

<グループホーム希望が丘> 6人定員（犬山病院）

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
年度入所者数			1人	0人
年度退所者数			0人	0人
入所者数			1人	1人

※ グループホーム事業は平成14年度から市町村業務となり、定額の施設運営補助から実績に応じた市町村補助となった。

○ ショートステイ事業（援護寮はばたき）

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
利用件数	9件	0件	0件	1件

◎ 精神障害者生活訓練施設利用状況

- △ 援護寮「鶴飼」平成15年度利用者15名うち岐阜市在住者12名
- △ 援護寮「はばたき」平成15年度利用者13名うち岐阜市在住者7名

◎ 精神障害者地域生活支援センター利用状況

- △ 地域生活支援センター「鶴飼」平成15年度登録者数50名うち岐阜市在住者33名
- △ 地域生活支援センター「ザールせいすい」平成15年度登録者数59名うち岐阜市在住者31名
- △ 地域生活支援センター「ふなぶせ」平成15年度登録者数140名うち岐阜市在住者96名

◎ 精神障害者福祉工場「せいすい石谷工場」
総通所者数11名うち岐阜市在住者9名

◎ 精神保健福祉ハンドブック
「TAKE IT EASY」12月発刊

◎ 精神保健福祉法に基づく文書処理件数

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
診察及び保護の申請 (法第23条)	—	—	—
警察官による通報 (法第24条)	19	8	19
知事による入院措置 (法第29条)	3	2	1
鑑定結果(却下の通知)	—	—	—
措置入院者の定期病状報告書 (法第38条の2第1項)	12	4	6
措置入院者の症状消退届 (法第29条の5)	6	4	2
仮 退 院 (法第40条)	0	2	0
医療保護入院届(33条1項)	101	245	302
医療保護入院届(33条2項)	235	87	114
医療保護入院者の定期病状報告 (法第38条の2第2項)	144	138	166
医療保護入院者の退院届 (法第33条の2)	263	254	261
応急入院届 (法第33条の4)	2	7	6
通院医療費の公費負担申請書 (法第32条)	1,392	1,399	1,730
通院医療費の公費負担変更届 (法第32条)	196	299	388
保護義務者の選任届 (法第21条)	18	15	21
仮 入 院 (法第34条)	—	—	—
入院措置解除通知書 (法第29条の5)	8	4	4

精神障害者保健福祉手帳の交付申請（法第45条）	295	346	445
社会適応訓練	0	2	0
自動車税の減免生計同一証明	4	2	3
その他	26	47	46

※ 平成16年3月31日現在、通院医療費公費負担制度（32条）の対象者数は3,024人。精神保健福祉手帳（45条）所持者は766人。